

●第2期環境創造センター中長期取組方針（素案）について（資料1-1、資料1-2）

No.	構成員	資料	頁	項目等	御意見等	対応案
1	河津委員長	資料1-2	2	2 方針の適用期間	第2期中長期取組方針の適用期間が6年となっていますが、第1期のようにフェーズを設定する予定はありますか？	第1期方針の適用期間は、10年間と長期であり、環境創造センターの事業が前例のないものであったことや社会情勢等の変化を考慮し、3つのフェーズによる段階的な方針を策定していたが、第2期方針の適用期間は、これまでの取組の成果を踏まえて今後の課題を整理したこと及び6年間のみとすることから、フェーズは設定しません。なお、各事業の進捗状況や社会情勢、県民ニーズの変化を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。
2	河津委員長	資料1-2	5	5 事業方針 (1) モニタリング	モニタリングポストは県内数多く設置されていますが、その適正配置について、研究、検討はされるのですか？	現在、県内には、県が原子力発電所周辺地域等に設置しているほか、国が県内全域に約3,400台のモニタリングポストを設置しております。 国が設置したモニタリングポストについては、当面存続させることが令和元年度に決定されております。県としては、国に対して「今後の運用については、引き続き、市町村や住民の意向を十分に踏まえ、理解を得ながら丁寧に進めること」を要望しているところです。 また、県が原子力発電所周辺地域に設置しているモニタリングポストについては、国の設置基準を踏まえて設置しているところですが、発電所の状況等により必要に応じ廃炉安全監視協議会環境モニタリング評価部会の意見等を聞きながら検討していくことになっております。
3	河津委員長	資料1-2	10	5 事業方針 (4) 教育・研修・交流	廃炉までには数十年要すると言われ、また、環境回復にも長期間要すると考えられている中で、福島県の復興には、廃炉や原子力防災、環境回復など人材育成が非常に重要な課題と考えられます。特にそれらを担う人材育成について、どのように考えていますか？	これまで小中高生など年齢層ごとの人材育成講座を開設し、原子力災害を経験したふくしまに関する知識を習得し、それらを効果的に発信できる人材の育成に努めてまいりました。また、育成した人材については、当センターのシンポジウムや各講座におけるアドバイザーとして参画いただくなど、活躍する場を設けるとともに、県内外の様々なイベントにおいて、福島の実状等について発信し、本県の復興・再生に関する理解促進に寄与してまいりました。第2期方針においても、本県の復興・再生を担う人材の育成を目的として各種人材育成講座を開設するとともに、育成した人材は、センターの取組への参画の場を積極的に設け、センターの取組をより効果的に推進してまいります。

●全般について

No.	構成員	資料	頁	項目等	御意見等	対応案
4	河津委員長	全体		全体	複雑、多様化する社会の中で、研究についても、効率的、効果的に成果を上げるためには、様々な機関と協同研究することは重要なことと思いますが、JAEA,NIES,F-REIの他との協同研究についてはどのように考えていますか？	これまで、福島大学（放射性物質の分析法・測定法）、京都大学（廃棄物の埋立処分後の放射性セシウムの挙動）、筑波大学（河川の放射性セシウム動態）等各分野において強みのある大学等と連携・協力し研究を実施してきております。第2期においても、引き続き、分野毎に強みのある研究機関、大学等と積極的に連携・協力を図り、より効率的、効果的に研究を推進して参ります。